

斜里町ふるさと納税で募集する用途と基金

④快適なまちをめざす

総合戦略「にぎわい」

公営住宅
道路整備 # 除雪体制 # 海岸保全
河川管理 # 公園緑地 # 案内標識
墓地・火葬場 # ブロードバンド
情報通信基盤

産



ふるさと応援・「まちなみ」基金



コース④

快適なまちをめざす

ふるさと応援「まちなみ」基金

寄附金による事業例

「町民の生活を豊かにする憩いの場づくり応援プロジェクト」

公園は、子どもの遊び場であると共に、高齢者の憩いの場、家族で集う場として、老若男女問わず多世代が楽しめることが求められます。

斜里町には、27箇所の大小さまざまな公園が設置されています。多くの桜が咲き誇る公園、子どもたちの歓声がかたまる公園等は、町民の心に癒しを与え、生活を豊かにする空間となっています。今後も、町民生活に寄り添うことができる空間を提供し続けるため、多くの皆様のご支援をお願いいたします。

○老朽施設改修への支援

公園内には、遊具や東屋、ベンチの休憩施設等が多数設置されていますが、開設から数十年を経過していることもあり、老朽化が著しい状況です。町では、計画的に老朽施設の更新、修繕を行ってきていますが、施設数が多いこともあり、対応が追い付いていないのが現状です。今後も町民生活における憩いの場として、永く親しまれ続ける公園となるよう老朽遊具の更新や長寿命化改修等の費用に充てさせていただきます。

○公園緑地環境保全への支援

公園緑地を形成する樹木や芝生の健全な育成には、丁寧な維持管理が必要となります。特に、芝生の維持管理については、1週間～10日間に1回の頻度で乗用式草刈車による草刈りを行う必要があります。町内の公園は、箇所数の多さ及び広範囲に点在しているため、乗用式草刈車の使用過多による故障の発生や維持管理費用の増大が危惧される状況です。

公園緑地の健全な環境維持を継続するため、乗用式草刈車の更新や維持管理等の費用に充てさせていただきます。